

西栗倉村教育振興基本計画

平成 26 年度～平成 35 年度

(第 1 期：平成 26 年度～平成 30 年度)

(私たちの村で育てていきたい人の姿)

1. 積極的な学びを繰り返し、学びの中で生きる力を身につける子ども
2. 人とのつながりを大切にできる心豊かな子ども
3. できないからこそ挑戦する自ら考え、伝え、最後までやりぬく子ども
4. 心も体もたくましい明るく元気な子ども
5. 人・地域・自然ふるさとの絆を大切にできる子ども
6. 楽しみや生きがいを持ち、健やかに笑顔で暮らす人
7. 学びや交流を通じて、人や地域の絆を大切にできる人

平成 26 年 4 月

西栗倉村教育委員会

目 次

総論

- 1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 西栗倉村教育振興基本計画のイメージ図・・・・・・・・・・・・ 3
- 3. 西栗倉村で育てていきたい人の姿
 - (1) 子ども・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 成 人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

各論

- 基本施策と取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

(学力・学ぶ力)

- 第1「積極的な学びを繰り返し、学びの中で生きる力を身につける子ども」を育てる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

(人間性)

- 第2「人とのつながりを大切にできる心豊かな子ども」を育てる・・・・ 15
- 第3「できないからこそ挑戦する自ら考え、伝え、最後までやりぬく子ども」を育てる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

(健康・体力)

- 第4「心も体もたくましい明るく元気な子ども」を育てる・・・・・・ 19

(ふるさと西栗倉)

- 第5「人・地域・自然ふるさとの絆を大切にできる子ども」を育てる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

(生涯学習)

- 第6「楽しみや生きがいを持ち、健やかに笑顔で暮らす人づくり」「学びや交流を通じて、人や地域の絆を大切にできる人づくり」を進める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

(環境づくり)

- 第7「安全、安心に育ち、学べる環境」をつくる・・・・・・・・・・・・ 27

- 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

- 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

1. はじめに

平成18年の教育基本法改正後、国では平成25年6月に第2期教育振興基本計画が閣議決定されました。この計画では我が国の危機的な状況を回避するための社会の方向性として「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」を掲げ、この実現に向けた教育の方向性として、以下の4つの基本的方向性が打ち出されています。

- (1) 社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～
- (2) 未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引（けんいん）していく人材～
- (3) 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
- (4) 絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

また、教育基本法では、地方公共団体においてもその地域の実情に応じた基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、岡山県では平成22年3月に「岡山県教育振興基本計画」を策定し取組みを進めているところです。

このような中、本村が定めた第5次西栗倉村総合振興計画（平成25年1月策定）では、「子育て環境の重点強化」を重点課題としながら、「西栗倉村の教育の姿を示し、家庭・学校・地域が連携し子どもたちの成長を連続して支えていく。」や「新しい生涯学習のかたちを考え、多様な活動を仲間と学習活動を行うことにより、大きな生きがいや喜びにつながるよう支援していく。」など生涯にわたる教育分野での基本方針が示されています。

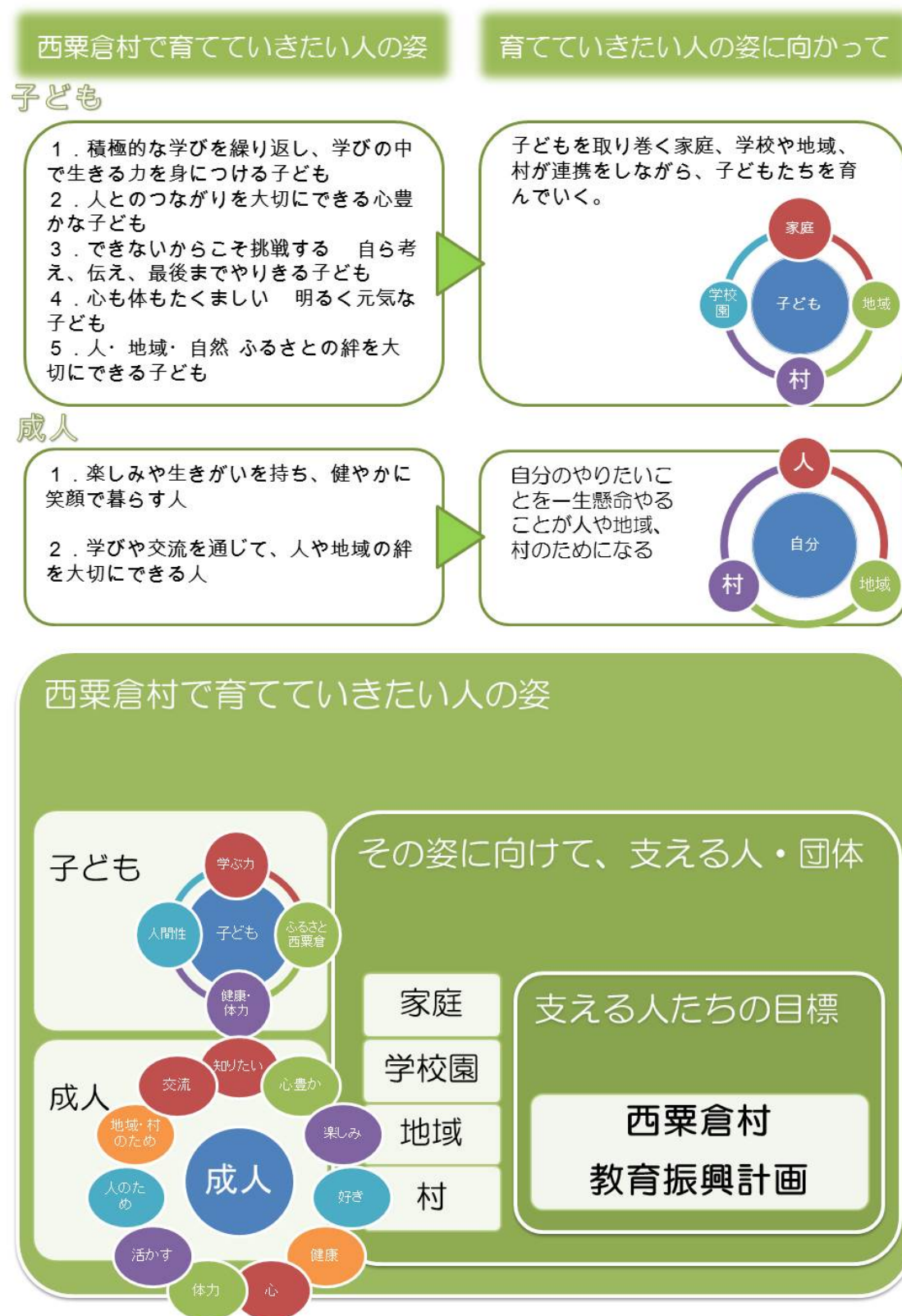
この基本方針の下、この村で教育に関わる人たちの思いを大切に「育てていきたい人の姿」を明らかにして、「実現のための取組み」をまとめたのが「西栗倉村教育振興基本計画」です。

この計画により明らかになった「育てていきたい人の姿」を目指し、家庭・学校園・地域・村がお互いの役割を果たしながら、連携のもと西栗倉村の「人づくり＝教育の推進」に取り組んでいきます。

（私たちの村で育てていきたい人の姿）

1. 積極的な学びを繰り返し、学びの中で生きる力を身につける子ども
2. 人とのつながりを大切にできる心豊かな子ども
3. できないからこそ挑戦する自ら考え、伝え、最後までやりぬく子ども
4. 心も体もたくましい明るく元気な子ども
5. 人・地域・自然ふるさとの絆を大切にできる子ども
6. 楽しみや生きがいを持ち、健やかに笑顔で暮らす人
7. 学びや交流を通じて、人や地域の絆を大切にできる人

2. 西栗倉村教育振興基本計画のイメージ図



子どもたちへの支援

家庭

- ・子育ての第一は家庭。まず、家庭が子どもたちのより良い成長に向けた環境を作りだしていきましょう。

学校園

- ・子どもたちが多くの時間を過ごす学校園。少人数だからこそできる学校園の連携の元での、伸ばしたい力を意識した教育を行います。また、ふるさと西栗倉の人や自然に学びながら、子どもたちの伸ばしたい力を育んでいきます。県内外の他校園との交流なども積極的に行っていきます。

地域（子どもたちが住む地区の方を始め、村のみなさん）

- ・地域行事、学校園行事など、様々な場面で子どもたちに関わってください。あいさつ、声かけ、見守りも大切な関わりです。できることから子どもたちの成長に関わっていきましょう。

村（行政、教育委員会など）

- ・教育振興基本計画により定めた人づくりの基本方針を大切にし、人・予算を適正に確保し、子どもたちとそれを支える関係者のため、環境の充実を行います。

成人への支援

仲間

- ・仲間との交流は、「学びや運動などの活動」を深め楽しいものにしていきます。積極的な仲間づくり、仲間との取り組みを進めていきましょう。

地域（主に公民館を単位とした地区、身近な人々など）

- ・公民館を単位とした地域のつながりによって「学びや運動などの活動」を身近な人たちと気軽に行うことができます。今後も地域を中心とした学びや運動などの活動を積極的に行っていきましょう。

村（行政、教育委員会）

- ・情報や活動場所の提供などの「学びや運動などの活動」支援を行うほか、世代に合わせた集団での「学びや運動などの活動」機会の創出、世代を超えた交流が行える「学びや運動などの活動」機会の創出を行います。
- ・ふれあいまつりなどの行事はもちろん、広報紙、ホームページなどの媒体を通じて、活動の様子などを伝える機会を設けていきます。
- ・村庁舎建設にあわせ、建設する新しいあわくら会館を村民のみなさんが活動しやすい拠点施設にしていきます。

3. 西栗倉村で育てていきたい人の姿

教育振興基本計画の策定にあたっては、懇談会委員はもちろんワークショップを通じて家庭、学校関係者、地域の方、現在各種活動を行っている方など教育に関わる多様なみなさんのご意見をいただきました。その中から私たちの村で育てていきたい人の姿が見えてきました。

(1) 子ども

子どもたちは「村の宝」です。家族だけでなく、地域、学校園、村全体でそう思える“村”が西栗倉村です。

子どもたちは大切に育てられています。それ故に広い社会に出たときに困るのではないかという不安も生まれます。

子どもたちを大切にしながら社会に出ても自立出来る大人に育てていくために、私たちは子どもたちにどのように関わっていけば良いのでしょうか。そのためには「西栗倉で育つ子どもは、こんな子どもに育てて欲しい」という思いを明確にし、共有した上であらためて、村ぐるみで子どもたちを育てていく必要があります。

その思いを今回の計画では「学力（学ぶ力）」「人間性」「健康・体力」「ふるさと西栗倉」の4つのテーマで整理しました。

① 学力（学ぶ力）

育てていきたい姿

「積極的な学びを繰り返し、学びの中で生きる力を身につけることができる子ども」

「学力」といってしまうと、子どもが大きくなるに連れて「教科の学習」を思い浮かべてしまいがちです。生きる上で「学校の勉強だけが大切なのではない。」ということはいつでも出る意見ですが、子どもたちが現時点で将来どれくらい役に立つのかをイメージすることは難しいですし、大人が説明することも難しいものです。私たちはこの計画の検討の中で、学力の意味や生きる力を育てていくための学力について考えました。

私たちは、まず子どもたちの「できた、わかった」を大切にしたいと考えます。「できた、わかった」は「達成する喜び」を育み、喜びは「次の挑戦」につながります。繰り返すことで、いろいろなことに積極的にチャレンジできる子どもが育まれます。

また、高校・大学進学など目標に向かって学びを続けることは自分の可能性を広げ、努力し続けることは社会に出て必要になる「努力できる自分」を育むことにもなります。

さらに学ぶことは、生きていくために必要な「伝える」「聞く」「考える」「判断する」「実行する」を育んでいきます。これらも学びの中で子どもたちに身につけて欲しい力です。

ワークショップで話された目指したい姿をあらわす言葉

小中グループ：見よう、聞こう、話そう！！チャレンジだー西栗倉っ子

就学前グループ：自ら進んでできないこと、いろいろな事に挑戦！！

② 人間性

育てていきたい姿

いつまでも大切にしたい

「人とのつながりを大切にできる心豊かな子ども」

これから磨いていきたい

「できないからこそ挑戦する自ら考え、伝え、最後までやりぬく子ども」

4つのテーマの中で「これが一番」と多くの方が話されたのが人間性でした。

「心の豊かさ」「思いやりの心」「素直さ」「礼儀正しさ」「あいさつができる」「自分以外の人との関わりを大切にできる」などの社会性を身につけた子どもであって欲しいとの思いに加え、自分で「考え」、「伝え」、「最後まで行動」できる積極的な子どもたちの姿を私たちは求めています。

西栗倉の子どもたちは、思いやりの心をもった素直な子どもたちです。このことは、いつまでも大切にしたい村の子どもたちの姿の一つです。

一方で限られた人たちや地域の中で育つ子どもたちに対して、目上の人に対する礼儀や積極性、行動力への不安が課題とされています。これらは村外へ出るときに特に大切になる力だと思われていますが、今は足りないと言われる部分を様々な場面で補いながら、より豊かな人間性を持つ子どもたちを育てていく必要があります。

ワークショップで話された目指したい姿をあらわす言葉

小中グループ： 人とのつながり思いやり元気ある自立した子どもになろう。

就学前グループ： 心豊かで自分で考え、表現、行動ができる。

③ 健康・体力

育てていきたい姿

「心も体もたくましい明るく元気な子ども」

子どもたちが「明るく」「元気」に育ってくれることは、私たちの変わらない思いです。

子どもたちの「健康な心と体」は、勉強、遊び、スポーツ、文化的な活動など様々な活動の中で育まれていきます。家庭や学校園を中心に支えていく必要があります。

また、子どもたちはいつか広い世界に羽ばたいていきます。私たちは困難に負けない「強くたくましい心と体」を持つ子ども育てていく必要があります。

ワークショップで話された目指したい姿をあらわす言葉

小中グループ： 体も心もたくましい元気な子

就学前グループ： 明るく体の丈夫なたくましい子ども

④ ふるさと西栗倉

育てていきたい姿

「人・地域・自然ふるさととの“絆”を大切にできる子ども」

私たちは子どもたちにふるさと西栗倉のことを「好きでいてくれる」「誇りに思ってくれる」子どもであって欲しいと願っています。いずれそれぞれの道を歩む子どもたちにとって、ふるさとの人・地域・自然が心のよりどころになる存在であって欲しいと願うからです。

自分たちのふるさとを思える子どもたちを育てていくために、私たちは村の豊かさについて考えます。それは「人のつながりの豊かさ」「地域の

つながりの豊かさ」「自然の豊かさ」です。村の豊かさを知り、西栗倉が「好き」「誇り」と思える子どもたちを育てていく必要があります。

そのためには家庭、地域、学校園、村全体で子どもたちの成長を全力で支えていく必要があります。

目指したい姿をあらわした言葉（ワークショップ）：

小中グループ： 村の絆を大切にできる子ども

就学前グループ： 西栗倉の人、自然が好きな子



（２）成人（生涯学習の視点から）

「生涯学習って？」その意味は広く、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体を表していることもあります。

「では西栗倉村での生涯学習って何だろう？」今、村でこのような活動を一生懸命行っている人たちの意見を聞きながら、「生涯学習を進めることで育てていきたい人の姿」を整理しました。

① 自分自身

生涯学習に取り組むことで育つ人の姿

「楽しみや生きがいを持ち、健やかに笑顔で暮らす人」

私たちが取り組んでいる活動への思いを整理していくと、「自分自身」の

ためという考えが思いの多くを占めています。

「自分自身のために」を見てみると、「色々な知識を身につけるため」「心も体も元気であるため」「心を豊かにするため」「楽しいから」「好きだから」「仕事のため」などにまとめることができます。

私たちは自分自身の人生をよりよいものとするために様々な学びやスポーツに取り組んでいます。このような人の姿を実感しながら暮らしていける人を育てていく必要があります。

ワークショップで話された目指したい姿をあらわす言葉

健やかに笑顔で暮らすことができる。

② 人や地域、村のため

生涯学習に取り組むことで育つ人の姿

「学びや交流を通じて、人や地域の絆を大切にできる人」

私たちの活動は、「仲間との学びあい」「子どもたちを支えていく活動」「歴史や文化、伝統をつなぐ活動」「村の自然を守る活動」にもつながり、人や地域、村のためになる活動であることが分かります。このような視点からも生涯学習を進めていく必要があります。

自分自身が育つことで「仲間」も「人」も「地域」も「村」も育つ。生涯学習を推進し、このような思いを持つ人を育てていく必要があります。

ワークショップで話された目指したい姿をあらわす言葉

自分のやりたいことを一生懸命やることが人や地域、村のためになる。



各論 基本施策と取組み

基本施策	主な取組み	横断的取組み
第1「積極的な学びを繰り返し、学びの中で生きる力を身につける子ども」を育てる	西粟倉村型一貫教育の推進 個に応じた教育的支援を実施する 家庭学習の推進 子育ての中心となる親が学び、育つ機会を作る	ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら 生きる力を育む取組みを推進する。
第2「人とのかつがりを大切にできる心豊かな子ども」を育てる	あいさつ運動の推進 縦のかつがりを大切にした活動・教育を進める 他の地域の人や文化から学ぼうとする交流の取組みを進める	
第3「できないからこそ挑戦する自ら考え、伝え、最後までやりぬく子ども」を育てる	他の地域の人や文化から学ぼうとする交流の取組みを進める 子どもが自ら考え学ぶ活動、授業を行う。	
第4「心も体もたくましい明るく元気な子ども」を育てる	健康・体力づくりを推進する 地域の特徴を活かした食育を推進する 子どもたちが安心して遊べる場と仕組みの検討を行っていく 冬場でも運動できる場所を作っていく	
第5「ふるさとの人・地域・自然村の絆を大切にできる子ども」を育てる	地域と連携した学校園づくりを進める 他の地域の人や文化から学ぼうとする交流の取組みを進める	
第6「楽しみや生きがいを持ち、健やかに笑顔で暮らす人づくり」を進める	生涯学習活動を支えていく 多世代が集まり交流を深める機会を作っていく 世代毎のニーズに応じた講演会などの機会を設けて行く	
第7「安全・安心に学べる環境」を作る	新しい子ども館（託児所、つどいの広場、放課後児童クラブ）のあり方を検討する 新しい生涯学習施設のあり方を検討する 子どもたちが遊びながら自ら育つ場所、遊び場づくりを支援する 冬場でも活動できる場所をつくる	

第1「積極的な学びを繰り返し、学びの中で生きる力を身につける子ども」を育てる

○現状と課題

西栗倉の子どもたちは、学校の授業に真面目に取り組む子ども達です。基礎的な学力は平均的で、クラスの仲間と仲良く授業に臨んでいます。勉強は将来役に立つとも思っています。

一方で、教えられることを待つことが多く、色々なことへの疑問を持つ姿勢など自ら積極的に学びに向かう姿勢に欠けるという課題があります。また少ない人数の中では子ども同士の切磋琢磨が行われにくいなどの課題もあります。

○取組みの方向

西栗倉の学力の現状を考えると、その学年の評価を全国学力テストや岡山県学力テストの結果のみで考えることは適切ではありません。少人数であるからこそ個々の向上を目指して進めていく必要があります。

個々の向上を目指すには、子どもたちの自ら学ぶ力や意欲を育てていく必要があります。そのためには、授業や家庭学習をそのような場にしていける必要があります。

また、子どもたちの思考力・判断力・表現力など総合的な生きる力を育む取組みが必要です。乳幼児期から家庭、園でのふれあいや経験の中で子どもたちの五感を育む取組みを行い、小中学校期につなげることが必要です。

○家庭・地域ができること

子どもたちの学力を育てるためには、学校での取組みだけでなく、家庭の関わりが不可欠です。乳幼児期からのコミュニケーションを大切に、家庭での学習についても積極的に関わっていきましょう。子どもたちが家庭で前向きにしっかりと学習できるよう家庭学習の手引きなどを参考に、「出来たこと、頑張ったことをほめる。」「出来る範囲でいろいろなことを教える。」「勉強時間にはテレビを消す。」など行っていきましょう。

地域のみなさんとの関わりは、家庭や学校園だけでは得られない多世代との関わり、地域の絆を子どもたちに教えてくれます。あいさつをする。登下校を見守る。地域の行事に子どもたちを誘っていただくなど、どのようなことでもいいので関わりを持っていただけたらと思います。地域の一員である子どもたちの学ぶ力を地域全体で育てていきましょう。

○学校園・村の取組み

学校園は、この教育振興基本計画に定めた「育てていきたい姿」「必要な取組み」を活動、教育に盛り込み実践していきます。

村は育てて欲しい人の姿実現に向けて、子どもたちはもちろん、それを支える家庭、学校園、地域が実現に向けてより積極的に関わられるように支えていきます。その中で必要な取組みについては次のようなものが考えられます。これらについてはすでに行われているものもありますが、教育委員会の年間計画や第5次西栗倉村総合振興計画へ適切に盛り込みながら行います。

必要な取組み	主体	内容
西栗倉村型一貫教育の推進	託児所 幼稚園 小学校 中学校	・子どもたちの成長を連続でとらえ、手厚い教育を行っていく。
		・数のデメリットを克服し、数のメリットを活かした教育を行っていく。
		・託児所、幼稚園、小学校、中学校がそれぞれのステージで「子どもが自ら考え学ぶ」探求力を育むことを意識した活動、授業を行っていく。
		・児童生徒が主役で、児童生徒が作る授業を行っていく。
		・人間関係をよりよくするための「ふれあい関わる力」を育むためあいさつ運動を行っていく。
		・託児所から幼稚園、幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続がスムーズに行われるよう連携活動、授業などを行っていく。
		・学校園の教科、活動の連続性が見えるよう一環教育のカリキュラムの作成を行う。
		・幼稚園から中学校までの英語教育（活動）にALT（外国語指導助手）が関わる環境を維持し、英語に親しむ子どもを育み、中学校の英語の学習につなげていく。
		・子どもたちに関わる教員や保育士は、子どもたちが進む次のステージや歩んできたステージを理解するために相互に授業公開などに参加していく。
		・学校園の連携を強化するため、西栗倉っ子教育ネットワークの活動を活発に行っていく。
		・学力向上のため、学力テストの結果などを小中が相互に分析し、次の授業に活かしていく。
		・支援の必要な子どもたちの姿を十分に把握し、連携や情報の伝達によってスムーズに生活や学習上の困難を改善、克服するための支援を行っていく。

必要な取組み	主体	内容
ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組みを推進する	幼稚園 小学校 中学校	・西栗倉の豊かな自然や人について積極的に関わり学ぶ学習を西栗倉村の特色ある学習（活動）に位置づけ行うことで、学力に必要な思考力・判断力・表現力・創意工夫力など自ら学びを作り出す力を育てていく。 これまでの例：学校支援ボランティア、ふるさと元気学習、職場訪問・体験など
他の地域の人や文化から学ぼうとする交流の取組みを進める	小学校 中学校 村	・西栗倉の豊かな人や自然に学んだことを交流に活かし、他の地域や学校との学びあいの活動を行っていく。 ・世界を身近に感じることでできる子どもたちを育てるため、幼稚園からの英語活動を活かし、ホームステイなど海外との交流を行っていく。
家庭学習の推進	小学校 中学校	・家庭学習の手引きの活用方法や自主学習の行い方など家庭で出来る学習の取組み方法など積極的に啓発していく。
子育ての中心となる親が学び、育つ機会を作る	村 PTA	・子どもたちの学ぶ力を育むにはまず親が様々なことを学んでいくことが必要。そのための機会を作り出していく。
個に応じた教育的支援を実施する	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・学校園の連携によって支援の必要な子どもたちの姿を十分に把握するとともに、村が行う心理士による子育て相談などとの連携を図りながら、生活や学習上の困難を改善、克服するための支援を継続的に行っていく。
基礎・基本の定着	小学校 中学校、村	・基礎基本の定着を図る取組みを行っていく。
進学に向けた取組みの徹底	中学校	・夢の実現のための進学希望が叶うよう学力向上の取組みを行っていく。
読書環境を豊かにする	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・ブックスタートから始まる読書活動を図書館司書を中心に、ボランティア団体等の協力を得ながら行い、子どもたちの読む力、感じる力を育てていく。
小さな村だからこそできる取組みを積極的に行っていく	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・子どもたちの学ぶ力向上のために少人数だからこそできる取組みを考え、実践していく。



家庭・地域・学校園・
村、子どもたちの”学
ぶ力” 育んでいきま
しょう。



第2「人とのつながりを大切にできる心豊かな子ども」を育てる

○現状と課題

西栗倉の子どもたちは、思いやりの心をもった素直な子どもたちです。このことは、いつまでも大切にしたい村の子どもたちの姿の一つです。一方で限られた人たちや地域の中で育つ子どもたちに対して、目上の人に対する礼儀などを課題とする声もあります。

○取組みの方向

今持っている思いやりの心、素直な心を大切にしながら、学校園だけでなく地域の活動や見守り、関わりの中でもふれあう力を育んでいくことが必要です。

学校園、村でもふるさと自然や人に学ぶことでふるさとに誇りを持つ気持ち、人と関わる力を育むことが必要です。

○家庭・地域ができること

家庭ではまず、子どもたちをしっかりと愛し育んでいきましょう。その中で家庭のみなさんが思いやりの心を見せたり、時には叱って子どもたちの豊かな心を育んでいきましょう。また、ふれあう力を育むために積極的にあいさつする姿を見せたり、地域の活動に親子で積極的に参加しましょう。

地域では大人たちが子どもたちに声をかける、地域の活動（祭りや環境美化活動）に誘うなど積極的に関わっていきましょう。また、身近なお手本として子どもたちに思いやりや信頼できる人間関係の姿を見せていきましょう

○必要な取組み

学校園は、この教育振興基本計画に定めた「育てていきたい姿」「必要な取組み」を活動、教育に盛り込み実践していきます。

村は育てて欲しい人の姿実現に向けて、子どもたちはもちろん、それを支える家庭、学校園、地域が実現に向けてより積極的に関われるように支えていきます。その中で必要な取組みについては次のようなものが考えられます。これらについてはすでに行われているものもありますが、教育委員会の年間計画や第5次西栗倉村総合振興計画へ適切に盛り込みながら行います。

必要な取組み	主体	内容
あいさつ運動の推進	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・人との関わりの基本となるあいさつ運動を村全体で進めていく。

必要な取組み	主体	内容
ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組みを推進する	託児所 幼稚園 小学校 中学校	・西栗倉の豊かな自然や人について積極的に関わり学ぶ学習を西栗倉村の特色ある学習（活動）に位置づけ行うことで、人間性に必要なふれあい、関わる力を育んでいく。これまでの例：学校支援ボランティア、ふるさと元気学習、職場訪問・体験など
縦のつながりを大切にした活動・教育を進める	託児所 幼稚園 小学校 中学校	・クラス単位の人数が少ないことから、様々な活動の幅を広げたり、思いやりの心を育むため、学校園内、学校園間で上下のつながりを意識した活動教育を行う。これまでの例：合同運動会、授業（活動）交流、縦割り班活動など
他の地域の人や文化から学ぼうとする交流の取組みを進める	小学校 中学校 村	・西栗倉の豊かな人や自然に学んだことを交流に活かし、他の地域や学校との学びあいの中で関わる力を育んでいく。 ・世界を身近に感じることでできる子どもたちを育てるため、幼稚園からの英語活動を活かし、ホームステイなど海外との交流を行っていく。
子育ての中心となる親が学び、育つ機会を作る	村 PTA	・子どもたちの人間性を育むにはまず親が様々なことを学んでいくことが必要。そのための機会を作り出していく。
読書環境を豊かにする	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・ブックスタートから始まる読書活動をボランティア団体等の協力を得ながら行い、子どもたちの読む力、感じる力を育んでいく。
小さな村だからこそできる取組みを積極的に行っていく	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・子どもたちの人間性向上のために少人数だからこそできる取組みを考え、実践していく。

第3「できないからこそ挑戦する自ら考え、伝え、最後までやりぬく子ども」を育てる

○現状と課題

家庭や地域からたくさんの愛情を注がれている子どもたちは、大人が手を差し伸べてくれるのを待つことが多く、自ら道を作り出していく行動力への不安が課題とされています。これらは高校進学を機に村外へ出るときに特に大切になる力だと思われます。

○取組みの方向

自分で考え、伝え、最後まで行動できる積極的な子どもたちの姿を育むためには、大人が待つことや少しの導きを与えるなどして考える時間を作る。大人がしっかり聞くことで伝える時間を作る。適切な助言を続けながら自主的な行動を見守っていく。などを家庭や学校園などで意識的に行っていく必要があります。

○家庭・地域ができること

子どもたちの挑戦する力、考える力、伝える力、やりぬく力を育むためには大人が手を出しすぎず見守ることも必要です。挑戦する機会をつくり、子どもたちの挑戦をやさしく見守りながら支えていきましょう。自分がかんばったこと、やりきったことは子どもたちの大きな自信と成長につながることでしょう。

○必要な取組み

学校園は、この教育振興基本計画に定めた「育てていきたい姿」「必要な取組み」を活動、教育に盛り込み実践していきます。

村は育てて欲しい人の姿実現に向けて、子どもたちはもちろん、それを支える家庭、学校園、地域が実現に向けてより積極的に関われるように支えていきます。その中で必要な取組みについては次のようなものが考えられます。これらについてはすでに行われているものもありますが、教育委員会の年間計画や第5次西栗倉村総合振興計画へ適切に盛り込みながら行います。

必要な取組み	主体	内容
ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組みを推進する	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・西栗倉の豊かな自然や人について積極的に関わり学ぶ学習を西栗倉村の特色ある学習（活動）に位置づけ行うことで、自ら考え、伝え、やりぬく力を育んでいく。 これまでの例：学校支援ボランティア、ふるさと元気学習、職場訪問・体験、あわくら探検クラブなど

必要な取組み	主体	内容
他の地域の人や文化から学ぼうとする交流の取組みを進める	小学校 中学校 村	・西粟倉の豊かな人や自然に学んだことを交流に活かし、他の地域や学校との学びあいの中で自ら考え、伝え、やりぬく力を育んでいく。 ・世界を身近に感じることでできる子どもたちを育てるため、幼稚園からの英語活動を活かし、ホームステイなど海外との交流を行っていく。
子どもが自ら考え学ぶ活動、授業を行う	託児所 幼稚園 小学校 中学校	・託児所、幼稚園、小学校、中学校がそれぞれのステージで「子どもが自ら考え学ぶ」探求力を育むことを意識した活動、授業を行っていく。
小さな村だからこそできる取組みを積極的に行っていく	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・子どもたちの人間性向上のために少人数だからこそできる取組みを考え、実践していく。



挑戦、経験が
子どもたち
の生きる力
を育んでい
く。



第4「心も体もたくましい明るく元気な子ども」を育てる

○現状と課題

子どもたちが放課後元気に外で遊び回る姿を地域で見ることが少なくなってきました。地域内での少子化、様々な活動に参加して忙しい子どもたちが多くなってきたことも原因として考えられます。体の使い方が分からず、転んでも手をつけなかったり、何も無いところで転ぶ場面も見られます。

一方でテレビやゲームなどメディア利用が生活の大きな部分を占めるようになってきました。メディアへの過剰な関わりは子どもたちの時間の使い方、勉強や体づくりに大きな影響を与えており、これらと上手に付き合うことが課題とされています。

○取組みの方向

家庭や地域、学校園や村による子どもたちの心と体の健康を意識した取組みが必要です。

テレビやゲーム、インターネットなどメディアの時間を含めた適切な使い方を啓発していく取組みが必要です。

○家庭・地域ができること

子どもたちの心と体の成長はまず家庭から育まれていきます。日常の関わりの中で話しをしたり、一緒に外に出て遊んだりふれあいの中で心と体を育てていきましょう。また、メディアとの関わり方を家庭で話し合い、適切に利用していきましょう。

子どもたちの体力は部活動の外、日々の登下校などでも育まれていきます。できる限り自主登校を行うよう見守っていきましょう。

地域活動の中でも子どもたちの心と体は育まれていきます。スポーツ少年団（ソフトボール、バレーボール、スキー）やあわくら太鼓などの文化協会に属する活動、体育協会の活動などは多世代、他地域の交流にもつながります。今後も積極的に行いましょう。

○必要な取組み

学校園は、この教育振興基本計画に定めた「育てていきたい姿」「必要な取組み」を活動、教育に盛り込み実践していきます。

村は育てて欲しい人の姿実現に向けて、子どもたちはもちろん、それを支える家庭、学校園、地域が実現に向けてより積極的に関わられるように支えていきます。その中で必要な取組みについては次のようなものが考えられます。これらについてはすでに行われているものもありますが、教育委員会の年間計画や第5次西粟倉村総合振興計画へ適切に盛り込みながら行います。

必要な取組み	主体	内容
健康・体力づくりを推進する	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・各学校園が意識し、取組みを行っていく。 ・教育委員会ではたんけんクラブの外にも文化協会、体育協会の取組みに子どもたちが関わっていけるようにしていく。多世代が交流できるイベントやきっかけをつくり健康・体力づくりを推進していく。
ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組みを推進する	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・西栗倉の豊かな自然や人について積極的に関わり学ぶ学習を西栗倉村の特色ある学習（活動）に位置づけ行うことで、心も体もたくましい子どもを育てていく。 これまでの例：学校支援ボランティア、ふるさと元気学習、職場訪問・体験、あわくら探検クラブなど。
地域の特徴を活かした食育を推進する	幼稚園 小学校 中学校 村	・子どもたちの成長に大きな影響を与える“食”について、ふるさとの食材や生産者に学ぶ取組みを行い、ふるさとを味わうことで心も体も元気な子どもたちを育てていく。 これまでの例：ふるさと元気給食など
子どもたちが安心して遊べる場と仕組みの検討を行っていく	村	・子どもも大人も安心して活動できる屋外の遊び場を求める声は多い。場所だけでなく、安心して活動するための見守りの目などを考えていく必要がある。見守りの目は、NPOの活動などによって行われていることも多く、村外の事例を参考にしながら検討を進めていく。
冬場でも運動できる場所を作っていく	村	・スキー活動が行える環境、設備を維持していく。 ・屋外競技が冬にできないことは、子どもたちの体力向上に大きな障害となっている。現有施設の改良等を行うことで冬場でも安定した体力向上の取組みが行えるようにしていく。
小さな村だからこそできる取組みを積極的に行っていく	託児所 幼稚園 小学校 中学校、村	・少人数だからこそできる取組みを考え、実践していく。

第5「人・地域・自然ふるさととの絆を大切にできる子ども」を育てる

○現状と課題

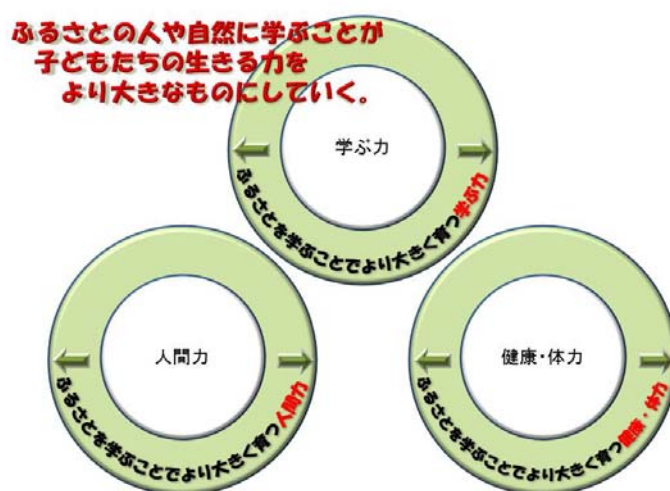
子どもたちは、自分が育つふるさとの人・地域・自然の良さを感じながら暮らしています。学校園では学校支援ボランティア、ふるさと西栗倉の人や自然に学ぶ活動や職場体験なども行われており、自分たちの村への興味や愛着も深まっています。

子ども達の成長にふるさと西栗倉が大切な役割を果たしていることを、西栗倉の特色ある教育に位置付けていく必要があります。

○取り組みの方向

各論の第1から第4までにあげた子どもたちの生きる力を伸ばすために西栗倉の教育ではふるさとの人・地域・自然を活用した取り組みを行っていきます。子どもたちの伸ばしたい姿をしっかりと持ちながら、ふるさとを学ぶ取り組みを進めることで子どもたちの生きる力をより大きなものにしていく、村の事が好きで誇りに思える子どもを育みながら、このような意識で望んでいくことが必要です。また、他地域や学校園との交流を行うことは自分たちの地域や村の良さを見つめ直すことにもつながります。このような機会を作っていくことも必要です。

村での生活を子どもたちの人生にとってのステップ1と考えるのであれば、次のステージにつながる最高のステップ1が送れるよう、小さな村だからこそできる取り組みを積み重ねていく必要があります。



○家庭・地域ができること

子どもたちがふるさとを感じる時、そこには信頼でき大好きな人たちがいる家庭・地域の姿があります。家庭では西栗倉だからこそできる子育てを楽しみ、地域では地区活動、文化・体育活動、自然の中での活動など様々な場面に子どもたちを誘い、関わっていきましょう。

○必要な取組み

学校園は、この教育振興基本計画に定めた「育てていきたい姿」「必要な取組み」を活動、教育に盛り込み実践していきます。

村は育てて欲しい人の姿実現に向けて、子どもたちはもちろん、それを支える家庭、学校園、地域が実現に向けてより積極的に関わられるように支えていきます。その中で必要な取組みについては次のようなものが考えられます。これらについてはすでに行われているものもありますが、教育委員会の年間計画や第5次西栗倉村総合振興計画へ適切に盛り込みながら行います。

必要な取組み	主体	内容
ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組みを推進する	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・西栗倉の豊かな自然や人について積極的に関わり学ぶ学習を西栗倉村の特色ある学習（活動）に位置づけ行うことで、ふるさとを愛する心、誇りに思う心を育てていく。これまでの例：学校支援ボランティア、ふるさと元気学習、ふるさと元気給食、職場訪問・体験、あわくら探検クラブなど
地域と連携した学校園づくりを進める	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・地域のみなさんが自分の特技や趣味を活かしながら学校園に関わってもらえるよう募集や取組みの広報などを行っていく。 ・親しみの中から地域の力を子どもたちにいただけるよう、地域のみなさんが子どもたちに関わっていただける機会を作っていく。
他の地域の人や文化から学ぼうとする交流の取組みを進める	小学校 中学校 村	・西栗倉の豊かな人や自然に学んだことを交流に活かし、他の地域や学校との学びあいの中で自ら考え、伝え、やりぬく力を育てていく。 ・世界を身近に感じることでできる子どもたちを育てるため、幼稚園からの英語活動を活かし、ホームステイなど海外との交流を行っていく。 ・交流を子どもたちの外部との接点を生み出す重要な機会と位置づけ、積極的に行っていく。
小さな村だからこそできる取組みを積極的にやっていく	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・少人数だからこそできる取組みを考え、実践していく。

第6「楽しみや生きがいを持ち、健やかに笑顔で暮らす人づくり」、 「学びや交流を通じて、人や地域の絆を大切にできる人づくり」を進める

○現状と課題

生涯学習への取り組み方は人によって様々ですが、「自分自身のために」が起点になっています。しかし、取り組みを進めていく上で自分自身のために「ともに学ぶ仲間」が必要であったり、目標のために「活動を知ってもらう機会」が必要とされています。人口の少ない西栗倉村で今行われている取り組みの種類は多いとは言えませんが、その中で活動や仲間づくりのための情報発信、成果発表機会の充実が課題とされています。

また、活動を行う場所や交流スペースなどの不足も課題となっています。

○取り組みの方向

生涯学習は自らが主体的に取り組む活動ですが、人材確保、活動のPR、機会、場所づくりなどの支援が必要です。村はこれらの支えていく取り組みを充実していく必要があります。また、地域づくり、健康づくりの視点など他課との連携も深めながら村民が多様な生涯学習の機会を持てるよう支援していく必要があります。

○仲間・地域ができること

仲間と活動することは生涯学習の意味や喜びをより大きなものにしていきます。積極的に仲間づくり、活動を行いましょう。

生涯学習において、身近な仲間の集まりである地域は大きな力を持っています。イベント、地区サロン、老人クラブ活動など積極的に行っていきましょう。

○必要な取り組み

村は育てて欲しい人の姿実現に向けて、本人（子ども・成人）はもちろん、それを支える仲間同士、地域が実現に向けてより積極的に関われるように支えていく必要があります。その中で必要な取り組みについては次のようなものが考えられます。これらについてはすでに行われているものもありますが、教育委員会の年間計画や第5次西栗倉村総合振興計画へ適切に盛り込みながら行っていきます。

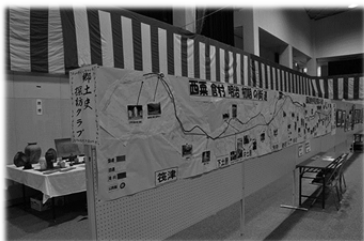
必要な取り組み	主体	内容
生涯学習活動を支えていく	村	・社会教育委員とともに村に住むすべての人たちが自ら学びをつくり、取り組んでいけるよう情報や交流の場を提供していく。
		・生涯学習活動の広報を行っていく。
		・多様な機関が行う生涯学習活動をつなぐ機能を持つ。

必要な取組み	主体	内容
多世代が集まり交流を深める機会を作っていく	村	・ふれあい祭りなどの発表と交流の機会を継続的に設けていく。 ・村民運動会など地域、多世代が一日楽しむ機会を作っていく。
世代毎のニーズに応じた講演会などの機会を設けて行く	村	・あわくら大学その他、他の世代が学ぶ機会をそれぞれのニーズにあった形で行っていく。
文化・芸術活動を推進する	村	・文化協会を中心とした活動を支援していく。 ・活動内容や募集などの広報活動を行っていく。
地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する	村	・文化財保護委員とともに文化財保護や古文書研究などの活動を支援していく。 ・活動内容や募集などの広報活動の支援を行っていく。
スポーツへの関心を高め活動を推進する	村	・体育協会を中心とした活動を支援していく。 ・スポーツ推進委員とともに従来スポーツに加え、ニュースポーツなど幅広いニーズに対応するスポーツ活動を行っていく。 ・活動内容や募集などの広報活動の支援を行っていく。 ・保健福祉課との協同により、運動の定着化を目的とした体力測定大会等の取組みの充実を図る。
公共体育施設の有効活用を図る	村	・利用ルールを定め、夜間・休日の学校体育館が有効活用できるように調整を行う。
読書環境を豊かにする	村	・図書館司書を中心に子どもから高齢者までが本に親しみ、読書を通じて学びを続けていけるよう、利用しやすい図書館づくりを行う。 ・多世代のニーズをとらえた蔵書の充実を図る。 ・読書に関する情報の提供を積極的に行っていく。
子育ての中心となる親が学び、育つ機会を作る	村 PTA	・子どもたちの学ぶ力を育むにはまず親が様々なことを学んでいくことが必要。そのための機会を作り出していく。

必要な取組み	主体	内容
他の地域の人や文化から学ぼうとする交流の取組みを進める	村	生涯学習活動においても他地域との交流は自分たちの活動を向上するために必要な活動と位置づけ交流活動を推進する。
小さな村だからこそできる取組みを積極的に行っていく	村	少人数だからこそできる取組みを考え、実践していく。



いつまでも学び続けよう。たのしもう。そして、楽しく暮らそう。



第7「安全・安心に育ち、学べる環境」をつくる

○現状と課題

教育委員会が管理する施設を現行の耐震化基準が導入された昭和56年6月を基準に考えるとそれ以前の建物として、あわくら会館・子ども館（旧診療所部分）があり、安全・安心な環境を作っていく必要があります。また、耐震基準以降の建物等については定期的な点検修理への予算確保がこれまでされておらず、事後対応となることが多いことから定期的な点検修理を行い、長寿命化を図っていく必要があります。

○取組みの方向

あわくら会館、子ども館については新しい時代とニーズに対応した新しい施設を建設することが必要です。新しい施設は集いやすく、交流を生み出す機能や子どもたちが生活し成長するための機能を整えることが必要です。利用者となる村民のみなさんや子どもたち、家庭のニーズをとらえながら整備する必要があります。

その他の施設や設備については、基金等により計画的な維持修繕が行えるよう予算確保を行い、定期的に手を加えることでの長寿命化を行っていく必要があります。

○村民のみなさんができること

新しい施設整備への取組みについては、利用者の視点からより利用しやすい施設とするための提案を行いましょう。説明会や協議の場に積極的に参加しましょう。

既存の施設や設備を大切に利用しましょう。施設や設備を利用して学びや活動を積極的に行っていきましょう。

よりよい学びの環境は地域のみなさんの協力なしには生まれません。教育委員会の取組みに今後ご理解とご協力をお願いします。

○必要な取組み

村は育って欲しい人の姿実現に向けて、本人（子ども・成人）はもちろん、それを支える家庭、学校園、地域が実現に向けてより積極的に関われるように支えていく必要があります。その中でも環境づくりは村・役場が大きく関わる取組みです。教育委員会の年間計画や第5次西栗倉村総合振興計画へ適切に盛り込みながら行っていきます。



老朽化が進むあわくら会館（左）と需要の高まりに対する対応が必要な子ども館（右）

必要な取組み	主体	内容
新しい子ども館（託児所、つどいの広場、放課後児童クラブ）のあり方を検討する	子ども館 幼稚園 村	・老朽化が進む子ども館を新しく建設し、需要の高まり、保育環境の充実に対応する。
		・幼稚園との連携について検討する。
		・放課後児童クラブについては小学校との接続等についても検討する。
		・託児所給食の実施について、施設整備と合わせて検討する。
新しい生涯学習施設のあり方を検討する	村	・新しい公共施設づくりを機会に生涯学習の拠点としてのあわくら会館の機能を充実する。
		・生涯学習機能の充実と合わせ、図書スペース、交流スペースの充実を図る。
子どもたちが遊びながら自ら育つ場所、遊び場づくりを支援する	村	・子どもたちが主体的につくる遊びの場（プレーパークなど）について考える機会を設ける。（場所・環境・体制など）
冬場でも活動できる場所をつくる	村	・屋外競技が冬にできないことは、体力向上に大きな障害となっている。現有施設の改良等を行うことで冬場でも安定した体力向上の取組みが行えるようにしていく。
学校施設の長寿命化に向けた管理修繕を行う	村	・管理、修繕を適切に行い、学校等施設の長寿命化に努める。
学校設備の更新を計画的に行っていく	村	・学校設備の更新を計画的に行っていく。（エアコン、パソコン、タブレットなど）
地域と連携した安全・安心な環境をつくる	村	・子どもたちへの地域の見守りの充実を推進していく。
		・交通安全・防犯対策など、ソフト・ハード両面から安心、安全な環境を作っていく。
小さな村だからこそできる取組みを積極的に行っていく	託児所 幼稚園 小学校 中学校 村	・少人数だからこそできる取組みを考え、実践していく。
		・教育委員会から役場に向け、子育て・人づくり環境の充実に向けた提案を行っていく。

●進行管理

1. 条例上の規定

(1) 事業進行の公表（西栗倉村教育振興基本条例第6条により規定）

第6条 教育委員会は、計画の実現に向けた取組状況を公表するよう努める。
→広報等を通じて公表する。

(2) 変更（西栗倉村教育振興基本条例第7条により規定）

第7条 計画を変更する場合は、教育委員会に諮り決定する。

2 教育委員会は、決定事項を西栗倉村長及び西栗倉村議会に報告する。

2. その他の必要とされる取組み

見守る会（仮称）

懇談会有志とその他希望するメンバーを加え、教育振興基本計画の成り行きを見守ったり、計画で必要とされた取組みについてのアイディアを出したり、教育行政全般について話す機会を年2回以上設ける。

任意の参加とし、ここで出た意見を教育行政に活かしていく。

參考資料

①諮問・答申

西 教 第 7 8 号
平成26年1月10日

西栗倉村教育振興基本計画策定懇談会
会 長 松 岡 信 義 殿

西栗倉村教育委員会

西栗倉村教育振興基本計画について（諮問）

西栗倉村教育振興基本計画条例第4条第1項の規定により、別冊「西栗倉村教育振興基本計画（素案）」について貴懇談会の意見を求めます。

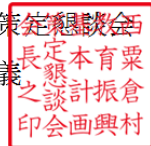
平成 26 年 2 月 28 日

西栗倉村教育委員会

委員長 新 田 茂 殿

西栗倉村教育振興基本計画策定懇談会

会 長 松 岡 信 義



西栗倉村教育振興基本計画について（答申）

平成 26 年 1 月 10 日付け、西教第 78 号で本懇談会に諮問のあった西栗倉村教育振興基本計画（素案）については、本懇談会で審議を重ねた結果、示された素案を補完し、修正を加えたので、別添のとおり答申する。

なお、計画の推進にあたっては、下記の意見を十分に尊重し、計画に掲げる「私たちの村で育てていきたい人の姿」の実現に向け鋭意努力されることを要望する。

記

1. 計画の実現を目指して、関係機関が具体的な取組みを行えるよう教育委員会が積極的に支援を行っていくこと。
2. 関係活動の広報や公表に努めるとともに、広く村民や関係者の意見を聞く機会を今後も定期的に設けること。
3. 村行政、村議会に本計画の策定経過、内容を十分説明し、実現のための人材・予算確保を行っていくこと。
4. 本計画の取組みを実施・継続し、発展させることで計画をより良いものとし第 2 期につなげていくこと。

②懇談会・ワークショップ（WS）等、この計画ができるまでの流れ

○答申までの経過

月 日	実施内容	
10月24日（木）	第1回懇談会	・会長・副会長互選
		・懇談会の目的・スケジュールについて
		・教育振興基本計画にかかる近隣市町の取組みについて（美作大学松岡教授）
		・総合振興計画における教育分野の整理、子育て世代の意見交換会での意見
		・教育委員会関係で大きな投資が必要なもの
		・ワークショップの実施について
11月12日（火）	小中グループWS①	・育てていきたい子どもたちの姿について
11月13日（水）	就学前グループWS①	・育てていきたい子どもたちの姿について
11月14日（木）	生涯学習グループWS①	・西栗倉での生涯学習について
12月2日（火）	小中グループWS②	・育てていきたい子どもの姿に向かって必要な取組みについて
12月3日（水）	就学前グループWS②	・育てていきたい子どもの姿に向かって必要な取組みについて
12月5日（木）	生涯学習グループWS②	・生涯学習を進めるために必要な取組みについて
12月11日（水）	小中グループWS③	・育てていきたい子どもの姿に向かって必要な取組みについて
1月10日（金）	諮 問	
1月22日（火）	第2回懇談会	・ワークショップでの話し合いについて情報共有
		・育てていきたい人の姿についての確認
		・素案の一部について検討
2月25日（水）	第3回懇談会	・素案の検討
		・今後の予定の確認
		・答申案の確認
2月28日（金）	答 申	
3月5日～14日	パブリックコメント実施	
3月18日（火）	西栗倉村教育委員会で議決	
3月25日（火）	西栗倉村議会で報告	

○西栗倉村教育振興基本計画策定懇談会委員名簿

役職	氏 名	所属・職	ワークショップグループ
会長	松岡 信義	美作大学教授	
副会長	國里 哲也	西栗倉小学校PTA会長	小 中
	柳澤 芳雄	西栗倉中学校校長	小 中
	小林 久訓	西栗倉小学校校長	小 中
	小林 久美	西栗倉幼稚園園長	就 学 前
	小松美由紀	子ども館主任	就 学 前
	河野 玲	西栗倉中学校PTA会長	小 中
	青木 伸也	西栗倉幼稚園PTA会長	就 学 前
	青木 智子	子ども館保護者	就 学 前
	井上 吉男	西栗倉村文化協会会長	生涯学習
	矢代 英二	社会教育委員	小 中
	豊福 秀樹	岡山県青少年推進員	生涯学習
	小椋 義宣	西栗倉村体育協会会長	生涯学習
	草刈 弘幸	西栗倉村スポーツ推進委員	生涯学習
	小林 博	公募委員	小 中

○ワークショップに参加いただいたみなさん

所属グループ	氏 名	所属
小 中	桐山美由紀	西栗倉小学校PTA
小 中	熊本ゆかり	西栗倉小学校PTA
小 中	林 祐子	西栗倉中学校PTA
小 中	金子 久子	西栗倉中学校PTA
就 学 前	春名 一樹	西栗倉幼稚園PTA
就 学 前	上山 奈穂	西栗倉幼稚園PTA
就 学 前	山田 佳紀	子ども館保護者
就 学 前	野田 秀樹	子ども館保護者
生涯学習	井上 義徳	文化協会
生涯学習	政久 利江	文化協会
生涯学習	井上 誠	体育協会
生涯学習	坂田 憲治	体育協会

③教育委員会関係の施設

老朽化が進んだ施設、定期的に手を入れないと大きな改修が必要になる施設があると考えています。

また、5年に一度を目安に学校関係のパソコンの更新などが必要になり、計画的な備品の更新も必要と考えています。

教育委員会関係建物：
あわくら会館、子ども館、西栗倉小学校、西栗倉中学校、西栗倉幼稚園、ラックハウス

(老朽化が進んだ建物)

施設名	建設年次	課題	その他
あわくら会館 ※子ども図書館、げんきっこクラブ	昭和 52 年落成	老朽化（ひびが入ったり、粉が落ちたりしている）耐震基準の課題あり	
子ども館	旧診療所部分：昭和 48 年 旧保健センター部分：昭和 59 年	老朽化、もともと、子どもたちを預かる施設ではないのでスペースや配置には課題を抱えている。雨漏りなども頻繁に発生している。旧診療所部分で耐震基準の課題あり。	元診療所、保健センターを活用
ラックハウス（教員宿舎）	昭和 63 年落成	—	

※昭和 56 年 6 月 1 日に現行の耐震基準が導入された。それ以前の建物については、現行の耐震化基準を満たしていない。

(継続的にメンテナンスが必要な建物)

施設名	建設年次	課題
西栗倉幼稚園	平成 10 年 4 月落成	
西栗倉小学校	平成 11 年 4 月落成 給食調理場は平成 2 年 3 月、ランチルームは同 7 月落成	
西栗倉中学校	校舎：平成 4 年 3 月落成、体育館：平成 5 年 4 月落成	
※あわくら会館、子ども館、ラックハウスについてもメンテナンスが必要。		

※建物は、定期的なメンテナンスにより建物自体も長持ちするがこれまでどちらかという
と目先の予算にとらわれて、「何かあってから」という意識が強かった。考え方の転換が必要。
要。

(導入が必要な設備)

設備備品	理由
幼稚園エアコン	遊戯室にはエアコンがあるが各教室にはない。 最近では、夏休み期間中も預かりを行っており、対策が必要。
小学校エアコン (ランチルーム、図書室)	ランチルームは風が通りにくく、夏は室温が高くなる。対策が必要と考えている。
中学校エアコン (ランチルーム、理科室)	ランチルームは風が通りにくく、夏は室温が高くなる。対策が必要と考えている。
げんきっこエアコン	小型のエアコンが導入されているが、2階の上、西日が強く、十分役割を果たしていない。夏休み期間中の預かりも多く、大型化が必要。

(定期的に更新が必要な設備・備品)

設備備品	整備年度等	課題	
学校関係パソコン	H22 ほか	今後、児童生徒用はタブレット化などが課題。教員用も不足している。	幼稚園 5 台 小学校 30 台 中学校 30 台
スクールバス 2 台	大 H11、中 H22、		
公用車 1 台	公 H15、		
軽トラック 1 台	軽 H2		
村民グラウンド夜間照明		今のところはなし。	
※学校のエアコンなども定期的に更新が必要になる。			

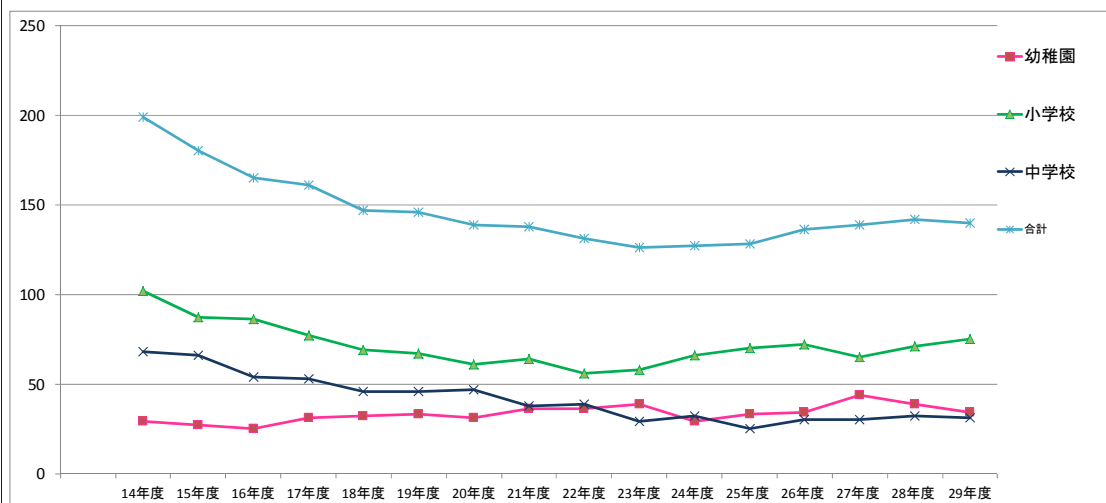
④園児・児童・生徒数の推移（平成26年3月1日現在）

学年	年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼稚園	うさぎ組	7	9	8	12	11	8	10	17	11	14	5	14	16	14	9	11
	くま組	11	7	10	9	12	12	9	10	15	10	14	5	14	16	14	9
	ぞう組	11	11	7	10	9	13	12	9	10	15	10	14	5	14	16	14
	小計	29	27	25	31	32	33	31	36	36	39	29	33	35	44	39	34
小学校	1年	17	11	11	7	11	8	14	12	8	10	16	10	14	5	14	16
	2年	11	17	11	11	7	12	6	14	11	8	12	16	10	14	5	14
	3年	19	12	17	12	11	8	11	7	13	11	8	12	16	10	14	5
	4年	17	18	12	17	11	11	8	10	6	13	11	8	12	16	10	14
	5年	13	17	18	12	17	11	12	8	10	6	13	11	8	12	16	10
	6年	25	12	17	18	12	17	10	13	8	10	6	13	11	8	12	16
	小計	102	87	86	77	69	67	61	64	56	58	66	70	71	65	71	75
中学校	1年	18	25	12	17	17	12	18	8	13	8	11	6	13	11	8	12
	2年	23	18	24	12	17	17	12	18	8	13	8	11	6	13	11	8
	3年	27	23	18	24	12	17	17	12	18	8	13	8	11	6	13	11
	小計	68	66	54	53	46	46	47	38	39	29	32	25	30	30	32	31
合計		199	180	165	161	147	146	139	138	131	126	127	128	136	139	142	140

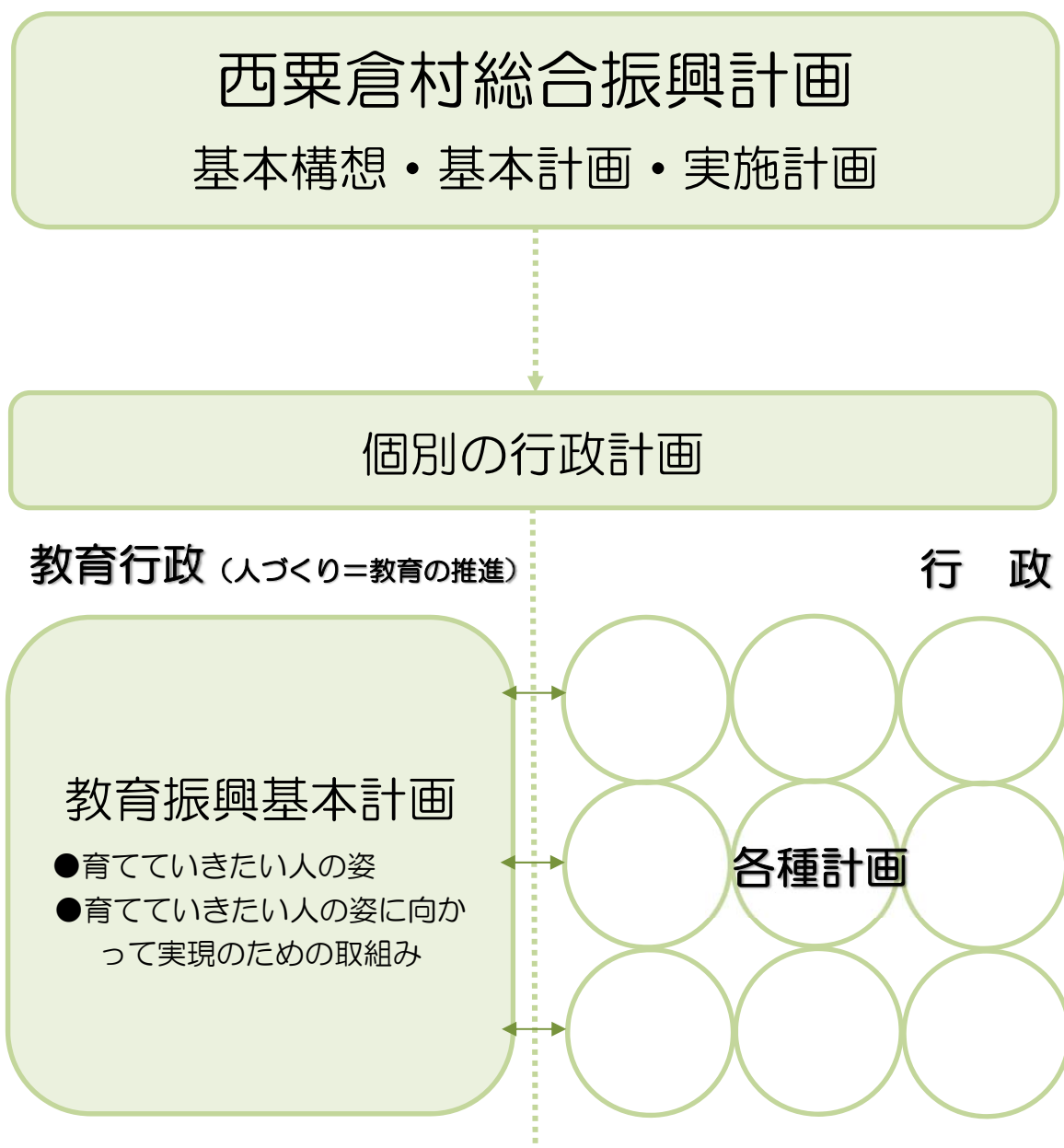
26年度以降は見込み

学年	年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
幼稚園		29	27	25	31	32	33	31	36	36	39	29	33	34	44	39	34
小学校		102	87	86	77	69	67	61	64	56	58	66	70	72	65	71	75
中学校		68	66	54	53	46	46	47	38	39	29	32	25	30	30	32	31
合計		199	180	165	161	147	146	139	138	131	126	127	128	136	139	142	140

26年度以降は見込み



西栗倉村総合振興計画と西栗倉村教育振興基本計画との関係



西栗倉村教育振興基本計画

平成 26 年 4 月

発行：西栗倉村教育委員会

〒707-0503

岡山県英田郡西栗倉村影石95-3

TEL：0868-79-2216

FAX：0868-79-7101